

令和5年度（一財）山形コンベンションビューロー事業計画

□ 事業方針

コンベンション誘致支援事業については、首都圏で開催される商談会への参加や、首都圏におけるキーパーソンへの訪問活動を積極的に行ってまいります。また、地元大学向けの相談会や地元主催者向けのフェアを継続実施し、首都圏と地元の両面から、村山広域圏7市7町におけるコンベンションの振興を図ってまいります。

令和5年度は「第26回国際珪藻学会シンポジウム（参加者数約150人）」や「第37回法人会全国青年の集い（参加者数約1,800人）」など、国際会議と26件の全国規模のコンベンションが予定されております。主催者や参加者に対し、山形開催を満足していただけるよう支援を行ってまいります。

山形国際交流プラザの管理運営事業については、プラザの指定管理者として利用者の安全・安心を一番に心がけ、さらに主催者との情報交換をするなど施設管理のサービス向上に努めるとともに、セールス活動を積極的に展開し利用促進を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症への対策については、国や県の動向を注視しながら、アルコール消毒液等による清掃の実施や手指の消毒をお願いするなど、イベント開催時における必要な感染防止策を実施してまいります。

また、指定管理期間最終年度となることから、令和6年度からの継続指定に向けて山形市に申請を行ってまいります。

これからも、コンベンション誘致支援事業とプラザ管理運営事業を両輪に、村山広域圏の活性化に努めてまいります。

□ 項目別事業計画

1. コンベンションの誘致及び開催支援事業

コンベンションの主催団体に対し、訪問活動やダイレクトメールの送付等により、積極的に村山広域圏での開催を働きかける。また、地元大学向けの相談会や地元主催者向けのフェアも継続実施し、コンベンション誘致につなげていく。

支援活動については、アトラクション費用や貸切バス費用の助成など、主催者の立場に寄り添った支援を実施する。

(1) 誘致事業

① 地元大学でのコンベンション相談会の実施

山形大学及び県立保健医療大学の各キャンパス内に場所を借用し、教職員が気軽に立ち寄れる場所で学会等の誘致や開催時の支援についての相談会を実施する。

② 山形コンベンションフェアの実施

コンベンション主催者向けに、コンベンションを開催する際に必要となる様々な情報を一度に知ることができるイベントを開催する。また、関係事業者には、主催者と直接商談できる場を提供する。

③ 国際MICEエキスポ（IME）、東北地区MICE誘致商談会への参加

（一社）日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー（JCCB）並びに日本政府観光局（JNTO）の主催による国際MICEエキスポや東北地区コンベンション推進協議会主催の東北地区MICE誘致商談会に参加し、新たな誘致先の発掘に努める。

④ 地元大学・各種団体等、首都圏等の主催団体・キーパーソンへの誘致活動

訪問活動やダイレクトメールにより、村山広域圏におけるコンベンション開催環境や支援制度を紹介し、積極的に村山広域圏での開催を働きかける。特に首都圏主催者には、山形を印象づけるようなダイレクトメールを送付する。

(2) 開催支援事業

① アトラクション費用の助成（10件：550,000円）

国際・全国規模の主催者に対し、懇親会等で山形らしいアトラクションを披露するための費用を助成し、参加者に山形での開催を印象深いものにしてもらう。

[支援対象と助成額]

規模	助成上限額	支援予定件数（予算額）
国 際	100,000円	1件（100,000円）
全 国	50,000円	9件（450,000円）

② コンベンション開催用貸切バス支援の実施（12件：1,400,000円）

国際・全国規模の主催者に対し、二次交通の補助とエクスカーションの実施を促すことを目的に実施する。

[支援対象と交付額]

参加者数（実績）	交付上限額	※コンベンション開催地以外の村山広域圏内の市や町に、視察またはエクスカーションを実施した場合は、左表に100,000円を上限に加算する。
5,001人以上	400,000円	
3,001人以上、5,000人以下	300,000円	
1,001人以上、3,000人以下	200,000円	
100人以上（但し国際規模は50人以上）、1,000人以下	100,000円	

③ コンベンション開催助成金交付の実施（23件：43,620,000円）

山形県及び山形市、上山市、天童市の補助金制度を利用して開催助成金を交付する。宿泊を伴う参加者数に応じた補助金のほか、感染症対策及びハイブリット開催に係る経費の補助を行う。

④ 山形空港またはJR山形駅等の開催地最寄り駅に歓迎看板掲示

国際・全国規模コンベンションの開催時に、歓迎看板を設置する。
令和5年度は19件を予定している。

⑤ 「コンGRESバッグ」「布エコバッグ」「ネームホルダー」等の提供

主催者を様々な形で支援するため、各種支援グッズ、観光写真等のデジタルデータなどを提供する。

2. コンベンションに関する調査及び広報事業

コンベンション開催による経済波及効果について、調査、集計を行い、コンベンション開催の重要性を周知していく。

また、コンベンション参加者へ村山広域圏7市7町の特産品を抽選でプレゼントする企画を継続実施し、より一層の村山広域圏のPRに努める。

(1) 調査事業

① コンベンション開催情報の収集と開催意向の調査

村山広域圏内で開催されるコンベンションの開催情報を収集する。また主催者から今後の開催意向を調査し、誘致・支援活動に生かす。

② 各種会議への参加

J C C B や所属団体が主催する各種会議へ参加し、コンベンション動向等の情報交換を行う。

(2) 広報事業

① 経済波及効果調査

コンベンション開催による経済波及効果について、調査、集計を行う。また、その結果を用い、コンベンション開催の重要性を周知する。

② 7市7町特産品提供

コンベンションの参加者を対象に、村山広域圏7市7町おすすめの特産品を抽選でプレゼントする。応募時には、経済波及効果調査にも活用できるアンケートを実施する。

③ 「山形おもてなしガイド ウマイベヤマガタ」の制作

コンベンション参加者向けに、飲食店、宿泊、観光などを紹介する冊子を制作し、配布する。また、ウマイベヤマガタWeb版による情報発信も行う。

④ 山形国際交流プラザ内観光物産展示コーナーでの特産品展示

山形国際交流プラザ内の展示コーナーで観光・物産を展示する。

⑤ ホームページやSNSによる情報発信

ホームページ、Facebookを活用した情報発信をする。

⑥ ビューロー紹介パンフの制作

主催者用に分かりやすく支援内容を紹介するためのパンフレットを制作し、配付する。

⑦ J R 山形駅東西自由通路ショーケースの活用による広報

コンベンション主催者へ告知スペースを提供し開催告知や市民公開講座などを紹介するとともに、コンベンションカレンダーにより開催予定を周知する。

⑧ 機関紙「ルネッサンス」の制作

年2回発行している機関紙を制作して、関係自治体や賛助会員をはじめ広くビューローの活動を広報する。

⑨ 地元大学広報誌を活用した広報

コンベンションの開催に多くかかわる山形大学の広報誌へ広告を掲載し、ビューローの業務周知を図る。

3. 山形国際交流プラザの管理運営事業

これまで構築してきた管理運営のノウハウや、利用者からの要望等を施設管理運営に反映させ、ハード、ソフトの両面から積極的にサービスの向上を図り、利用促進に努める。

(1) 安全安心の確保

① 新型コロナウイルス感染症への対策

マスクの着用は個人の判断を基本にしつつ政府が示す着用が効果的な場面等に留意し対応する。また、施設側として引き続きアルコール等による消毒や換気の励行など基本的な感染防止対策を実施する。

② 危機対応マニュアルの改訂と整備等

火災、地震をはじめ、停電・不審者対応等さまざまな状況に備えた危機対応マニュアルを実態に合わせて改正等の検討を行う。

③ A E D（自動体外式除細動器）の継続設置

A E Dを継続設置し、適切な使用と対応が取れるよう職員への意識付けを図る。

(2) 適切な維持管理及び利用者への満足感の提供

① 大規模改修に向けた情報共有

建設より28年が経過し建物や設備面において突発的な故障が発生し始めている。以前実施している建物老朽化診断調査結果と日常的な点検内容を基に山形市へ現状を報告し常に情報を共有していく。

② 利用者情報交換会の開催

施設利用者から要望や意見等をいただき、今後の管理運営に生かすとともにプラザ利用の拡大を図る。

③ モニタリングの実施

施設を利用された主催者等を対象にアンケート調査を実施し、意見・要望を管理運営に反映させていく。

④ 全国展示場連絡協議会等への参加

全国55施設で構成されている全国展示場連絡協議会の会議に参加し、研修の受講や他施設との情報交換等を行う。

(3) 自主事業の実施

① 山形ビッグウイングフェスティバルの開催

期 日：令和5年12月2日（土）・3日（日）

② 山形国際交流プラザ館長杯グラウンド・ゴルフ大会の開催

国際交流広場の利用拡大及び市民の健康増進を図る。

③ 地場産業紹介コーナーの設置

地元産業の振興を図り、広く市民にPRする。

④ 子どもの映画教室の開催

山形ドキュメンタリーフィルムライブラリーの活性化並びにPRを目的に実施する。

(4) 利用促進に向けたセールス活動等の実施

定期利用者の顧客化及び新規利用者の拡大に努める。

主に県外利用者や過去の利用者を対象に、訪問による利用促進並びにダイレクトメールの送付等を行う。

(5) 山形国際交流プラザ指定管理者継続指定の申請

当財団は、平成6年のプラザオープン以来管理運営を行っており、平成18年度からは指定管理者として山形市より指定を受けてきた。

令和5年度は、指定管理第5期目の申請時期にあたることから、これまでの実績等を最大限に生かし継続指定を目指す。

4. 総務

定款に基づき事務の適正化と経営の安定に努め、財団の円滑な運営を行う。

(1) 事務の適正化及び経営の安定化

財務及び会計の状況を正確に把握し、適正かつ能率的な運営を図る。

基本財産は収益性を考慮しつつ安全確実な運用を行う。

(2) 自衛消防総合訓練の実施（年2回）

消防法で定められた自衛消防総合訓練を、財団役職員と常駐委託業者が一体となって実施し、不特定多数の利用者が訪れる施設として安全安心の確保にしっかりと取り組む。